

がん検診を 受けましょう

～シリーズ② 子宮がんについて～

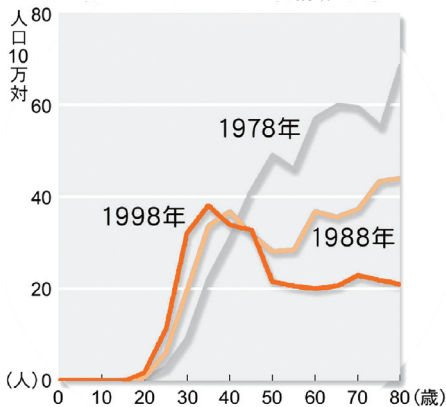
保健

センター
通信

市健康管理課(保健センター)
☎内線1742～1744

子宮頸がん発生率の推移

(国立がんセンターがん対策情報センター)



医学が進歩した現代でも、がんはまだまだ未知の病気です。日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなっています。がんは身近な病気であり、もうすであなたの体の中でがん細胞が増殖しているかもしれません。

また、前回ご紹介した乳がんや、今回ご紹介する子宮がんは、ウイルス感染や女性ホルモンが関係しているため、ほかのがんと比べて若い世代に多いがんです。特に子宮がんの発症は、50歳以上の年齢層ではこの20年間減少していますが、逆に20～24歳では約2倍に、25～29歳では3～4倍に増加しています。

◆子宮がんは2種類に分かれます◆

	子宮頸がん	子宮体がん
どの場所の病気？	・子宮の入り口である頸部の上皮(表面の細胞)から発生します。	・子宮の奥にあたる体部の内膜から発生します。内膜は生理の時にははがれてしまうので、閉経前の女性には子宮体がんの発生は多くありません。
若い人はかからない？	・30～40歳代で多く診断されています(10万人あたり30～40人)。 ・20～30歳代で急激に増えています。(上のグラフ参照) ・1年間に約7,000人が診断され、約2,000人が亡くなっています。	・50～60歳代で多く診断されています(10万人あたり15～20人)。 ・以前は少なかったのですが、すべての年齢層で年々増えています。 ・1年間に約5,000人が診断され、約1,000人が亡くなっています。
どんな人がかかりやすい？(リスクが高くなるのは？)	・ヒトパピローマウイルス*(HPV)の感染が、発がんとも因果関係があるといわれています。性交渉の相手が多いほどリスクが高くなります。 ・妊娠・出産回数が多いほどリスクが高くなります。 ・喫煙している方	・閉経以降 ・ホルモン補充療法を受けている方 ・子宮内膜増殖症のある方 ・不規則な月経の方、無月経や排卵異常のある方 ・肥満、高血圧、糖尿病のある方
検診はどのような検査をしますか？	・子宮入り口の表面の粘膜を綿棒などでこすり取った細胞を顕微鏡で調べます。このとき少し出血することはありますが、痛みはほとんどありません。	・専用器具を子宮内に挿入し、子宮内膜の細胞を採取して検査をするので、子宮内部を傷つけるリスクを伴います。また、頸部の検査に比べ出血量も多くなることがあり、痛みも伴うので、問診や子宮頸がん検診で医師が必要と認めた場合に実施します。

ヒトパピローマウイルス(HPV)とは…性交渉で感染するウイルスです。100種類近くあり、そのうち約10種類が子宮頸がんと関係があります。子宮頸がんの前病変ではほぼ100%の方にみられ、子宮頸がん危険因子といわれています。このウイルスの感染予防はほかの性感染症と同様に、性交時のコンドーム使用が有効です。また、このウイルスの感染は、性交渉の相手が多いほどリスクが高くなりますが、限られた相手でも感染の可能性はあります。

牛久市の子宮がん検診体制

がんは早期発見であればほとんどが完治する時代です。イギリスやアメリカでは、約8割の女性が子宮頸がん検診を受けています。その一方で、日本では、5人に1人しか受けていません。特に20歳代の女性は10人に1人です。

たった数分の検診を1年に1回受けることはそんなに難しいことでしょうか。その数分であなたの人生が変わるかもしれません。あなたのために、あなたの家族のために、検診を受けるようにしましょう。

【対象年齢】20歳以上の女性

【受診方法】医療機関検診か集団検診のどちらかを選択しての受診となります。

	医療機関検診	集団検診
検査内容・料金	頸部検診：2,000円 一部該当者に頸部と体部検診を実施：3,500円	頸部検診：1,200円
実施場所	牛久愛和総合病院 つくばセントラル病院 椎名産婦人科病院 はなみずきクリニック まつばらウィメンズクリニック	市保健センター
実施期間(日)	利用券有効期間(受診可能期間) 5月10日(月)～平成23年3月12日(土) ※必ず利用券有効期間内に受診するようにしてください。	平成23年1月28日(金)・31日(月)、2月1日(火)・16日(水)・17日(木) 【受付時間】午後0時30分～1時 【定員】各日とも200人
申し込み方法	医療機関検診をご希望の方は、市保健センターへお電話または窓口でお申し込みください。 5月10日(月)～平成23年1月28日(金)	①平成21年度に集団健診を受診して結果が「異常なし」の方には、9月ごろに受診券を郵送します。 ②①以外の方は9月1日以降にお問い合わせください。

※月経時以外の出血、茶褐色・黒褐色のおりものが増える、下腹部および腰の痛み、性交中の痛みなどの自覚症状が1つでもある場合は、検診を待たずに、医療機関での診察を受けてください。

平成22年度 子ども手当について

4月から
子ども手当
制度が始ま
りました。

子どもを
養育してい
る方(原則、
父親か母親)

は、中学校を卒業するまでの子ども(15歳以下)1人につき、月額1万3000円を受給できます。

また、手続きが必要な方には、4月下旬に通知を発送しています。

※平成22年3月の時点で市から児童手当を受給し、現在中学1年生以下のお子さんのみの方は、手続きが必要ありません。(公務員の方は、職場での手続きとなります)

※詳細については、「広報うしく6月1日号」に掲載する予定です。ご不明な点については、市児童福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ 市児童福祉課 ☎ 内線 1731、1733

